

王滝村 議会だより

平成29年
4月号



希望いっぱいの新入生

29年3月定例会概要	2P	~	7P
一般質問	8P	~	12P
木曾広域連合議会定例会報告他	13P	~	14P

No.135

29年度一般会計当初予算

総額 17億3,170万8千円

一般質問には3氏が登壇

第4次王滝村長期振興計画施策関連事業へ4億6,578万円

< 一般会計予算案の概要 >

平成29年度の当初予算案は前年度と比較し1億814万円、率にして5.9%の減少となった。住宅建設、除雪車や消防車の車輛整備、避難小屋噴石対策などの普通建設事業費が4割程度減少となった事が主な要因。主な事業は、御嶽山安全対策及び復興事業へ5,209万円、第4次王滝村長期振興計画（後期基本計画）施策関連事業へ4億6,578万円、その他の建築物・道路等の整備修繕へ4,560万円余の計上となった。また、木曽広域連合ごみ焼却施設建設事業は昨年度に引き続き本体の建築が行なわれ、その負担金8,125万円を計上し、過疎債を充当している。

地域資源を活用した新しい事業の可能性については、引き続き地域おこし協力隊員と共に進めていく。また、地域の課題等を点検し、村民と行政とのつながりを一層深めるための「話し合い」や点検をする中で必要と認められた施策（集落対策）を実施するため、“集落支援員”を新たに設置。それにより、集落対策の一例として地域交通の確保、移住・交流の推進、高齢者見守りなどの課題に取り組む。

DMO関係は、木曽町と共に進めており、5月下旬の地方創生交付金交付決定に向け、3月に地域再生計画を申請、予算措置は4月～6月分の必要とされる観光総合事務所負担金を計上、7月以降分は地方創生交付金を予定しDMO負担金として補正対応する見込。

観光施設事業会計補助金は、スキー場の指定管理期間が新たな期間となるため、当初予算では国有地借地料など経常経費のみの計上となっている。

【29年度主な施策】

新規施策として集落支援員を設置

10,799千円計上

集落支援員事業（10,799千円） <新規>

地域おこし協力隊事業（34,400千円）

・地域おこし協力隊員8名分の計上。

起業支援分は皆減

保育料の無料化（1,762千円） 保育料を徴収した場合の見込額）

有害獣防除補助金（1,500千円）

学校給食費の無料化（3,100千円）

村内小規模企業の振興対策（利子補給、預託金）
（11,268千円）

県外者向けプレミアム商品券販売事業（11,230千円）

・5千円券を3千円で販売。印刷費、送料、委託料、
交付金

木曽観光振興対策協議会負担金（4,608千円）

ペットボトル水製造委託（1,097千円）

登山道整備事業（5,400千円）

御嶽山噴火対策経費（9,788千円）

御嶽山保安監視業務（パトロール員）、田の原避難誘導業務委託、遙拝所防災無線保守、監視カメラCATV使用料、御嶽山火山情報配信料、田の原パトロール員用プレハブ設置工事、パトロール員用具等備品、火山防災協議会負担金

慰霊碑建立実行委員会負担金（6,500千円）

噴火災害犠牲者追悼式開催事業（2,200千円）

《当初予算質疑》

問（田中）財産管理費、東緑地公園整備関連事業について

公園本体工は700万円で大部分が財源措置のある有利な起債を充当、駐車場造成が1,650万円、防火水槽が698万円で同様の起債を充当して全体投資額は3,050万円ほどになる。この計画の概要図面もしくはパース図を提示出来るか。また、駐車区画は全て有料なのか基本的な運用方針はどのようなものか。

下条住宅の解体撤去事業について

工事費が300万円でうち空き家再生交付金という国庫補助金135万円が充当されている。空き家整理のための国庫金は村の空き家対策計画があることが前提条件となると理解していたが、村計画はあるのか。また公共施設も対象になるのか。平成28年度事業で二子持にある民間の空き家を整理したと聞いているが、この事業の住民周知が十分だったのか。また村の補助事業として空き家を処分するための具備条件は何か。

答（総務課長補佐） 緑地公園のパース図は複数のラフプランで進めているが、最終決定していないので固まった時点で提示できるものと考えている。計画地の手前の防火水槽は撤去して奥側に新設し、現在の駐車場は舗装と区画割をし直す有料区画とする。奥は簡易な公園機能を持つ駐車場となり、一部は無料区画としたい。

下条の空き家解体事業は1/2の国庫補助を予算化している。これには国による事業計画の認定が



緑地公園整備と駐車場造成が計画されている東区の村有地



解体が予定されている下条の村営住宅

必要だが、長野県全体の空き家対策があるので村もこの計画に含まれて補助事業を実施出来る。今回は村の住宅で村有財産だが補助事業として採択された。二子持の空き家については要望に基づき今年度の村の単独補助事業として一件実施したが事業についての事前広報が不十分だったかもしれない。空き家についての悩みや相談もあるが、抵当権の問題などで事業採択できない事例もある。危険な建物を事前に除却するという大目的に添って今後も事業をすすめていきたい。

答（総務課長） 新設の防火水槽は緊急防災事業債を充当するもので償還額の7割が交付税措置される。

問（田中）集落支援員事業について

新規事業として1,079万円計上されている集落支援員事業について

対象が3人で社会保険負担、賃金、負担金として966万円の計上だ。予算概要書では「やらまいかプロジェクト」として総合的に後期基本計画の施策展開、事業推進、地域の課題点検、話し合いを行って集落対策をするという抽象的な記述で中身が分りにくい。具体的に何をするのか、また継続事業として3,440万円を盛った地域おこし協力隊事業と役割がどう違うのか。講習会費用の96万円は負担金としては額が大きいけどどんな内容か。この支援員事業と協力隊事業は合計約4,520万円で100%交付税措置され、村の負担は無いというものだがこの当初予算に地方交付税歳入として盛られており、特別交付税のこの部分が措置されたこ

とが村側できちんと確認できるものと理解しているが。また、協力隊と違って支援員には村の住民もなれる制度だが、噴火災害で職場を失った方々の支援として過去に緊急雇用対策事業を実施したが、これらの方の継続した雇用対策としてこの制度を活用できるか。

答（村おこし推進課課長補佐） 負担金については講習会参加の費用等のごく一部で、事業を実施した際の直接経費の負担金が大部分だ。協力隊事業との棲み分けの問題だが協力隊は最終的に定住することで村を活性化するものだが、支援員は住民生活上で課題となっていること、困っていることを解決していくことで地域づくりを進めるというものだ。

両事業とも全経費の国庫負担がルールで、特別交付税の算定については根拠を村側が明瞭に確認できるものでお見込みのとおりだ。ご質問の雇用対策としての制度の活用という件だが何を行うか、また出来るのかということは別問題として制度としては可能である。

問（田中） 支援員事業の大まかな仕組みは理解できるものの、どんな課題にどのように取組んで成果を引き出すのかという点ではイマイチ具体的にイメージできない。

二子持の空き家撤去については村の単独補助事業として今後も実施していくのであれば、十分な周知が必要であり、住民の期待も高まっている現況から公平で説得力のある事業の推進を要望しておく。



改修される保育園の浴室

問（田中） 民生費保育園費について

村の新年度予算の中で村長の新規施策として一歳未満児の受け入れをおこなうことが地元紙にも載ったが、未就園児受け入れの費用として予算計上されている241万円の賃金増と浴室補修の80万円はこのための経費なのか。保育所が保育対象児の枠を新たに広げるために必要な施設設備とか保育士の数とか資格とかといった運営上の規定は何か。また国なり県の認可は何処の機関が行うのか。

答（教育次長） 予算上は未満児の受け入れを想定した賃金の増だが実際の申込み状況によって予算執行されるものだ。未満児受け入れは過去に事例があり、新たに認可とか許可の問題は発生しないが長野県における保育所の担当部署は保健福祉課になる。浴室の改修工事はこの新規受け入れとは関係なく、園児のためのシャワー設備を付けるものだ。

問（田中） 老人福祉費、高齢者生活福祉センター事業について

高齢者支援ハウスにスプリンクラーを設置する経費432万円について消防法の改正によるしているが対象となる施設の用途、規模、利用人員などの具体的な法基準はどんなものか。利用者が限られている極めて小規模の施設でも全て法適用対象となれば、同様の民間施設などでは到底財務カバーできず法による改善指示や命令事案が続出するような事態も容易に考えられる。要は村有施設なので決して少なくない経費でも公費だから賄えるが、このような小規模の施設において法が目指している実効が、はたしてどのように上がるのかまた利用者の防災のほか福利や利便がどう向上するのか素朴な疑問が残るもので、本当に29年度中にやらなくてはならない事案なのか。

福祉センターに1,482万円でエアコンを整備する新規事業について

木曾谷にある近傍類似施設の実態はどうか。電気料などの後年度経費負担のこともあり、交付税措置のある有利な起債を使えるから良いではないかという一種の安易さを感じるものだが。



スプリンクラーが設置される
高齢者支援ハウスの内部

答（福祉健康課長）スプリンクラーだが、今回の改正法の対象となる施設の規模、利用者数などの規定はなく、一般に高齢者が居住する施設ということになっている。30年度までに整備が義務付けられており、今年度は補助金を使えるので予算化したものだ。

エアコンについて近傍類似施設の現況は把握していない。災害時の緊急避難所でもあり、風通しが悪い施設現状から夏場環境の改善を図りたい。ランニングコストについては現在使っている床暖房も含めて運用で経費の抑制に努めていきたい。

問（田中）保育所の未満児受け入れについて、関係者からの強い要望もあって村長の新規政策として盛り込まれたものと理解しているので入所申込みの受付に当たっては出来るだけ懇切で細やかな対応を特に要望しておきたい。

スプリンクラーの設置義務となる施設の区分が法令で定めてないというのは驚きだ。大きくても小さくても高齢者が居住する施設なら全てということだろうが釈然としないものを感じる。なお課長答弁では補助金の充当ということだったが、予算書には補助金財源が計上されていないが。

答（福祉健康課長）補助金は現在、申請の準備段階で採択後に補正予算を提出するものと訂正を願いたい。

問（田中）商工費、観光費について、飲用水（銀河の雫）ペットボトルを1万本109万円で委託製造することについて、本来の目的は当面委託製造した上で今後地場起業に結び付けられるか検討する

というものだったが現状は下流市町などのイベント用に使うためというように目的がすり替わっている感じを受けるがどうか。

木曽観光振興対策協議会の負担金が大幅に増加した要因は何か。観光総合事務所のDMOについては観光協会等が事業展開により自らの財務体質を強化して自立する趣旨は大変結構なことだと考えている。一つ気掛かりなことは当初は多額の助成金が付き大がかりな事業展開になるだろうが途中で息切れしない地道な事業だけを厳選すべきということだ。補助金ありきでイケイケどんどんの結果、後になって町村で後始末ということにならないように私を含めて関係者が責任を持って注視していくべきだと特に提言しておきたい。

スキー場の指定管理期限を迎えて仮に応募が無い場合に従来、セットで指定管理されていた銀河村キャンプ場など大型連休前の予約や運営にどう対処するのか。少なくとも補正やこの当初で緊急避難的に対処するための予算的な裏付けがない訳だが。

答（村おこし推進課長）ペットボトルの飲料水は御嶽山噴火による村の水源地汚濁という風評を払しょくするために過去2年に亘って委託製造して下流域のイベントなどで活用した。また起業の可能性についても検討することになっており、継続して研究していきたい。

振興対策協議会の負担金が前年度対比346万円増加しているのは特に王滝村、木曽町三岳の観光客が著しく減少していることから長野県の支援の



3月末で指定管理期限を迎えた銀河村キャンプ場



6月末まで指定管理期間が延長された
2240スキー場
3/19(日)、3連休の中日にはたくさん
の車で駐車場が埋まった

とに宿泊助成を重点的に行うもので、そのための
地元町村負担金だ。

キャンプ場については一次で応募が無く、現在3
月末日期限で二次公募している。スキー場の指定
管理を6月一杯まで期間延長するための話し合いが
近々に予定されているので合わせて協議したい。

問(田中) おんたけスキー場は経営環境が厳しい
現状にあり、指定管理者もスムーズに決まらない
かもしれないとの認識は誰しもが持っているところ
だ。キャンプ場も難しい協議になることを想定
したならば、あらかじめ予算の裏付けを取って資
金担保で実のある交渉に臨むのが本来の形ではな
かったかと思われる。

問(西村) 観光総合事務所負担金について、DM
O運営開始までの諸経費とあるが、運営開始の予
定をいつ頃と想定しているのか。

答 3月中に交付金の申請をおこない、交付決定
が5月、交付が6月の予定としている。それまで
の運営にかかる経費として計上している。運営開
始後の総合事務所は御嶽観光局(仮称)の支部とし
て存続する。会費などは本部に一元的に集約され、
予算に応じて支部に支給されることになる。会費
については、当面は現状のままとして、1~2年
かけて統一を図っていく。

問(西村) 会員の合意形成は簡単なことではな
いと思われる。一般会員への説明はどうしてい
くのか。

答 昨年9月に準備委員会を立ち上げ、各部会
を設ける中で検討してきた。1月30日に町村長も
出席するなかで全体会議を開き基本合意がされた。

何も決まらない状況では説明ができないというこ
とから今まで説明をしてこなかったが、遅いと
言われればそのとおりである。今後、説明の機会
を設けたい。

問(西村) 観光総合事務所への移行も今回のDM
Oもすべて行政主導でやってきたことである。村
が強い指導力を発揮するなかで、是正すべきと
ころは是正していかなければ無理だと思う。

問(西村) 山岳歴史文化会館について、28年度
の利用状況はどのようなものだったか。

答 資料館の利用は200名程度となっている。
「ひだみ」については、実績報告がきていないの
で詳細については分からないが、主に喫茶として
営業してきた。

問(西村) 29年度は飲食営業をせず郷土食の伝
承を図るとあるが、具体的にはどのようなもの
になるか。

答 公民館活動と交えながら月に1~2回程度
の講習会を実施していきたい。例としては「しょう
ゆ豆」「万年寿司」なども考えられる。

問(立花) 村おこし推進課で2点、林業関係で1
点、福祉健康課で1点お願いしたい。

ふるさと村民サーバ管理料77万8,000円、ふる
さと村民システム整備は28年度に239万ほど盛
られ整備されたが、この費用にサーバ管理料は
含まれていたか。

答(村おこし推進課長) サーバ管理料、含ま
れていた。

問(立花) この管理料はこれから毎年発生す
るのか。

答(村おこし推進課長) 当面の間、毎年計上
する。



王滝村の代表的な郷土料理「万年寿司」



村有林で育樹作業に汗する
下流域のみなさん

問（立花）このシステムを請け負った会社は、DMOに向けて木曾町と進めているホームページも手がけていると聞いている。DMOの関係はまた別の機会に質問したい。このシステムを使って、ふるさと村民の方へどのような頻度でどのような内容の情報を発信するのか。まずは4月の予定を教えてください。

答（村おこし推進課長）今、紙ベースで発行しているふるさと村民証を、今後は電子版で発行する。今後の展開として限定クーポン券やふるさと納税システムとのリンク、限定ショッピング等の拡充を考えている。

問（立花）大きな展望を聞いているのではない。もう3月中旬である。まず4月にどのような内容を考えているのか聞いたかった。サーバ管理料に見合う情報発信を「年度内に何かやればいい」という考えではなく、計画的に進めるべきである。

商工費の新規事業応援補助金について。これは28年度に10万円計上されている。まず28年度の執行実績は。

答（村おこし推進課長）相談は1件あったが、具体的な要望はなく執行はない。

問（立花）28年度に対して増額された理由は何か。

答（村おこし推進課長）昨年度のクラウドファンディング関係はそのまま10万円で、残りの76万円は別の事業である。木曾町商工会とともに実施する創業支援のための設備費・登記料等の補助として1件分を計上している。

問（立花）概要書には拡充と記載されている。新規事業の金額が大きいし、概要説明の全員協議会の時にもう少し丁寧な説明があってもよかったの

ではないか。

28年度のクラウドファンディングへの補助制度は今の時代に即したものと評価している。この補助は商工以外、例えば福祉や教育といった分野でも活かしていける内容と思う。村長に伺いたい。この形の補助金をほかの分野で採用する気はないか。

答 制度上可能なので、申し込みあれば手順に従い手続きする。

問（立花） 林業・村有林経営費。総額が前年比47.6%、ここ3年平均と比べると36.7%に留まっている。大幅減の理由は何か。

答（経済産業課長）県からの森林造成事業補助金が29年度は皆減となったため。

問（立花） 補助金がなくなった理由は。

答 大北森林組合の影響かと思われる。

問（立花） 今後の補助金の見込みと一般財源での村有林整備の取組は考えていないか。

答 森林づくり県民税の継続と国レベルの森林環境税の制度化を望んでいるが、まだ不透明である。一般財源の計上は起債返還が済んでいないので査定で落とした。できれば、外部団体とのパートナー協定や下流域からの支援で整備できることを期待している。

問（立花） ファミリーサポートセンター設置事業は20年来要望されていたことが、やっと実現して嬉しく思う。現在、計上されている「木曾町の子育て支援センター利用助成金」を次の補正予算で「王滝村のファミサポを利用した場合の助成金」に組み替える考えはないか。

答（福祉健康課長）初めての制度なので、やっていく中でみなさんの声を聴いて対応したい。



ファミリーサポートセンターは子育ての援助を受けたい方と、子育てに協力できる方が会員となり、有償で子育てを支え合うしくみです。